

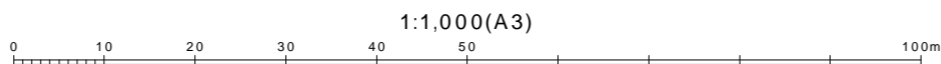


D035		
D045	D046	
D055		



凡例	
種別	記号
マンホール	
0号マンホール (内径75mm)	⊙
1号マンホール (内径90mm)	⊙
2号マンホール (内径120mm)	⊙
3号マンホール (内径150mm)	⊙
4号マンホール (内径180mm)	⊕
5号マンホール (内径210×120mm)	⊕
6号マンホール (内径260×120mm)	□
特殊マンホール (内径60×90mm)	⊕
特殊マンホール (内径120×120mm)	⊕
特殊マンホール (内径50mm)	⊙
特殊マンホール (内径60mm)	⊙
特殊マンホール (内径90mm)	⊕
特殊マンホール (内径150×150mm)	⊕
特殊マンホール (内径150×200mm)	⊕
特殊マンホール (内径270×270mm)	⊕
特殊マンホール (内径70×90mm)	⊕
特殊マンホール (内径不明)	⊕
組み立て2層マンホール	⊕
伏越マンホール	⊕
横行マンホール	⊕
樹形マンホール	⊕
小口径マンホール	⊕
点検口	⊕
公樹マンホール	⊕
角樹マンホール	⊕
不明マンホール	⊕
流域下水マンホール	⊕
都下水マンホール	⊕
吐口	⊕
備心	⊕
管渠	
汚水幹線	— — — — —
汚水枝線	— — — — —
雨水幹線	— — — — —
雨水枝線	— — — — —
合流幹線	— — — — —
合流枝線	— — — — —
副管	□
流下矢印	▶
起点シンボル	●
転移記号	★
樹	
汚水樹	— ○ —
L型汚水樹	— □ —
宅内雨水樹	— ○ —
L型宅内雨水樹	— □ —
道路排水樹	— ■ —
道路排水樹	— □ —
表示例	
<small>高京の基準はT.P.です</small>	

令和五年三月作成
狛江市環境部下水道課



この下水道台帳は工事竣工図を基に作成したものであり、
現地の下水道施設と必ずしも整合するものではありません。
この場合は、現地を優先します。